

厳選！
Q&A 方式

今押さえておきたい最新・ 職場トラブル解決のヒント！

～試用期間、給与、労働条件の変更、休職、退職勧奨に
おけるトラブル対応法～

顧問先が 800 件を超え、労働問題を専門に扱う【杜若経営法律事務所】でパートナー
弁護士として活躍する岸田鑑彦氏のもとには、日本全国から日々さまざまな労務トラ
ブルに関する相談が寄せられています。

その中で、特にお問合せが多いものや対応が悩ましいものを厳選し、具体的な事例をも
とに、その対応方法や解決のヒントを**使用者側弁護士の立場から**解説します！



あきひこ
岸田 鑑彦弁護士
かきつばた
杜若経営法律事務所

■ 講座内容 ■

① 試用期間中で本採用しないということは現実的に可能か？

- Q1. 入社時に知らなかった犯罪歴、病歴が発覚した場合
- Q2. 役職を特定して採用した中途採用者に能力が無かった場合
- Q3. 試用期間を有期雇用契約とすることはできるか？
- Q4. 解雇予告手当の支払いが必要となる入社 14 日より前に本採用拒否すべきか？
- Q5. 試用期間は延長しなければならないか？
- Q6. 試用期間を延長する旨の規程がない場合は延長できないか？

② 給与を変更したい、労働条件を変更したいという相談に対する対応

- Q1. 職種変更に伴って給与を変更できるか？
- Q2. 中途採用者に能力が無かったので給与を変更できるか？
- Q3. 体調不良を理由に正社員から契約社員に変更することはできるか？
- Q4. 懲戒処分としての降格によって基本給を下げられるか？
- Q5. 定年後再雇用者の労働条件は、定年前からどの程度変更してよいのか？
- Q6. 経営不振を理由に全員の給与を一律減額してよいのか？

③ 休職にまつわる相談あれこれ

- Q1. 不定期に休む従業員に休職を命ずることができるか？
- Q2. 受診命令に基づく診断書等の費用は誰が負担すべきか？
- Q3. 休職命令の期間は診断書に従うべきか、規定に従うべきか？
- Q4. 休職期間は延長すべきか？
- Q5. 復職後に再発して再度休職とする場合の休職期間はどうか定めるか？
- Q6. 休職期間が長すぎるので世間一般並みに変更したいが不利益変更か？

④ 退職勧奨にまつわるあれこれ

- Q1. 退職勧奨は何回行ってよいのか？
- Q2. メンタル疾患者に退職勧奨してもよいのか？
- Q3. 試用期間中に退職勧奨してもよいのか？
- Q4. 整理解雇の前に退職勧奨はした方がよいのか？
- Q5. 退職勧奨の際に退職届を出すように言うてよいのか？
- Q6. 退職勧奨の際に持ち帰りたいと言われたら持ち帰らせた方がよいのか？

※なお、テーマは変更になる場合があります。

事前質問受け付けます！

皆さまからのリアルな声を反映させたいので、聞きたいことがある方は事前に質問をお送りください。

代表的な内容については、当日岸田弁護士が講義の中で取り上げ回答致します。もしも質問が不採用となってしまった際はご容赦ください。

【事前質問の送付先】3/4 締切
tyuubu-s@chosakai.co.jp

もしくは裏面の申込用紙に記載の上、FAX をお願いします

見逃し配信サービス行います！

当日ご都合つかない方も、
期間中何度でもご視聴頂けます。



【配信期間】4月1日(火)～4月15日(火)

(見逃し配信期間中も申込を承っております。)

【開催日】2025 年 3 月 25 日 (火) 13:30～16:30

【会 場】栄ガスビル 5 階 キングルーム (名古屋市中区栄 3-15-33)

◆地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ 6 番出口 徒歩 5 分

◆地下鉄 名城線「矢場町」駅下車 北改札口より 6 番出口 徒歩 2 分

【受講料】 ■一般のお客様 ¥16,500- (税抜¥15,000-)

■ご購入者様ならびに会員様 ¥14,300- (税抜¥13,000-)

※「労働基準広報」「先見労務管理」「労働安全衛生広報」「建設労務安全」購読者様及びビジネススクール会員様



こちらの QR コード
からもお申込み頂けます。

2025年 名古屋開催
実務者スキルアップセミナー

3月25日(火)

13:30~16:30

会場 栄ガスビル 5F キングルーム
名古屋市中区栄3-15-33

【講師紹介】 弁護士：岸田 鑑彦 (きしだ あきひこ)

慶應義塾大学法学部法律学科卒業
明治大学法科大学院卒業
平成21年弁護士登録(第一東京弁護士会)
経営法曹会議会員
訴訟、労働審判、労働委員会等あらゆる労働事件の
使用者側の代理を務めるとともに、労働組合対応と
して数多くの団体交渉に立ち会う。企業人事担当者
向け、社会保険労務士向けの研修講師を多数務める
ほか、「先見労務管理」(労働調査会)など労働関連
紙誌に寄稿。

◆下記ご記入の上FAXにてお申込みください◆

申込日： 年 月 日

御社名	(フリガナ)	セミナー申込書入手方法について	
		・調査会DM ・社労士会 ・その他()	
ご住所	(フリガナ)		
	〒	—	
TEL		FAX	
E-Mail			
受講者名		所属部署・役職名	備考
(フリガナ)			
(フリガナ)			

◆以下、何れかを丸で囲んでください◆

- ご購読中の弊社発行の定期刊行誌：・労働基準広報・先見労務管理・労働安全衛生広報・建設労務安全・購読無し
- 労働調査会ビジネススクール会員：・個人会員 ・法人会員 ・非会員

【事前質問欄】※ 3月4日(火) 事前質問の締め切り日です

◆支払方法◆ 受付後、受講券と請求書・振込用紙をお送りいたします。開催日前日までにお振込みください。

◆受講料の割引特典について◆

「労働基準広報」「先見労務管理」「労働安全衛生広報」「建設労務安全」購読者様およびビジネススクール会員様は、税抜き価格から2,000円割引致します。但し、労働調査会ビジネススクール個人会員様は1名様まで。法人会員様は3名様まで

■キャンセルについてのご案内

お申し込み後のキャンセルは、テキスト等の準備の関係から2025年3月18日(火)までにご連絡ください。

■個人情報の取扱いについて

お預かり致しました個人情報はセミナー開催に必要な情報の伝達及び当事業・サービスのご案内に利用します。

■オンライン講座内容の取扱いについて

本講座の資料および配信映像についての複製、録画、録音、撮影等、二次利用は一切禁止です。本講座資料の使用については、受講のみの利用に限ります。商用目的、他社への提供、SNS等への公開は固くお断りします。

お問合せ先

(株) 労働調査会 中部支社 / 担当：上野

TEL 052-211-2073 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2階